

こどもの日集会

こどもの日集会を5月8日に行いました。

めあては、「端午の節句の由来を知り、日本の伝統文化に親しむ。」ことや、「こいのぼりの歌詞やりゅうになったこいのお話を通して、関連する語句や言葉に親しみ、語彙を広げる」ことです。



小学1年生は、新しく改修工事を終えたAVルームで学級ごとにこどもの日集会を行いました。AVルームでは、鯉のぼりや五月人形の飾り付けがされており、日本の家庭の風景を再現してみました。子どもたちは、飾られた大きな鯉のぼりを見て、感動していたり、更には、保護者スタッフのお話を聞いて、とてもうれしそうにしていたりと、こどもの日集会を楽しめたようでした。

また、他の学級・学年は、それぞれの教室で、こどもの日に関する動画を鑑賞しました。鑑賞後は、関連クイズをしたり、振り返りをしたりして、学習を深めました。

こどもの日にはどんなことをするの？

- ① 鯉のぼりをあげる
- ② 五月人形を飾る
- ③ 菖蒲湯に入る
- ④ 柏餅やちまき、タケノコを食べる

こどもの日は、
子どもたちみんなをお祝いする日です。
(健やかな成長や幸せを祈っています)



AVルームが新しく

日本人学校から借りているAVルームの改修工事が終わりました。これからの伝統文化的な行事はAVルームで行うことができます。現段階ではコロナ禍にあって、人数制限がありますので、学級ごとの利用となります。



<JSS のきまり>

みんなで
確認しましょう

1. 児童生徒は、通学時に身分証明書を携帯すること。
2. 欠席、遅刻をする時には、前もって担任かオフィスに連絡しておくこと。
3. 学校には、食べ物や学習に必要なのものを持ってきてこない。
4. 学校では上履きに履き替える。じゅうたん敷きの部屋には、靴を脱いで入室する。
5. 学校内では、危ないことをしない。
6. 学校内にあるものをこわさない。使用した机と椅子は、きれいにして元の通りに並べる。

学校からのお知らせとお願い

1 年度初めに提出していただく書類（5月8日が提出締切でした）

- (1) 学籍簿
- (2) 健康調査票
- (3) 写真撮影及び使用に関する同意書



※提出日を過ぎています。直接、指導に関わるものもありますので、未提出の方は至急、提出をお願いします。

2 **Trace Together-only Safe Entry**（接触追跡端末専用入校システム）の義務化

TTトークンの持参（5/22 から必須）

※児童生徒用のTTトークンを持参せずに登校した場合は、即時、保護者にお持ちいただく事になりますので、必ず家を出る前には携帯していることを確認願います。

3 **個人懇談の実施内容及び時間変更**（5/22, 5/29, 6/5, 6/12, 6/19）

全ての個人懇談をオンラインで実施（児童生徒の本校専用アカウントからアクセス）

※COVID-19 蔓延防止措置に伴う政府からの通達により、個人懇談に係る保護者の学校への立ち入りできません。

実施時間帯は次の通りになります。（「個人懇談のお知らせ 5/15」を参照下さい）

- ① 16:45～16:55 ② 17:00～17:10 ③ 17:15～17:25 ④ 17:30～17:40

4 **PA総会**の中止

PA総会資料の配付

※コロナ禍にあって、PA総会に係る保護者の学校への立ち入りできません。

資料を配付しますので、必ずご覧下さい。（「PA役員のお仕事紹介」を掲載）